



市長偶感

10月10日、女性センターまつりに出かけた。講座やサークルでセンターを利用されている皆さんの力作が勢ぞろい。羽生市の伝統工芸でもある藍染めをはじめ、見事な作品が所狭しと展示され、短い時間でしたが、楽しませていただきました。

10月18日、陸上競技場で市民体育祭が開催され、熱戦が繰り広げられました。市民の皆さんが競技や運営に一生懸命に取り組んでいる姿を拝見していると、まちづくりの主役となつて活躍していただけの頼もしい市民の存在を改めて実感することができました。

10月30日、ワークヒルズで羽生青年会議所主催の「羽生市長のマネージャー検定」があり、市長に就任してからの市政への取り組みなどにつ

いてお話をさせていただきました。マネージャーに関する取り組みへの評価では、羽生市の魅力発信などに対しては高い評価をいただきました。しかし、経済情勢に左右されることも多い社会資本の整備などに関しては、自他ともに厳しい評価となりました。この結果を真摯に受け止め、より良いまちづくりに取り組んでいきます。

姉妹都市フィリピン・バギオ市で、台風による洪水や土砂崩れなどの被害が発生し、市民の皆さんから心配の声が寄せられました。市の施設などで寄付をお願いしたところ、市内の小中学校の児童・生徒や団体をはじめ、多くの市民の皆さまから温かい義援金が寄せられました。バギオ市の早期復興のために、確実にお届けします。

これから予算編成など、来年度に向けて大事な仕事が始まりますが、効果的な施策の展開が図れるよう取り組んでいきます。

国民年金保険料の控除証明書を送付します

国民年金保険料の社会保険控除の適用を受ける場合には、「領収書」または「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が義務付けられています。

そこで、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が社会保険庁より送付されます。

年末調整や確定申告のときに必要ですので、大切に保管してください。

控除証明書の送付時期

- ・1月1日から9月30日までに保険料を納付した方...11月上旬
- ・10月1日から12月31日までに今年初めて保険料を納付した方...平成22年2月上旬

納付忘れなどがある場合でも、年内に納付すれば今年分の控除として申告することができますので、保険料を納めましょう。

控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117
IP電話03(6700)1130

問い合わせ 熊谷社会保険事務所 ☎(525)1844

岩瀬土地区画整理事業地内の保留地を公表

岩瀬土地区画整理事業地内(仮換地指定した中央土区18ヘクタールの区域内)の業務系事業用保留地を公表します。

所在地
下岩瀬地内(78街区3画地)
地積 約3836㎡
用途地域 準住居地域
建ぺい率 60パーセント
容積率 200パーセント
受付期間 12月1日(火)～平成22年1月20日(水)
時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日および12月29日から1月3日を除く)
受け付け・問い合わせ
岩瀬土地区画整理組合事務所
羽生市中岩瀬588番地1
☎(563)0682

第7回「ふるさとの詩」を募集

利根川の流に生まれ、四季折々の美しい自然に恵まれた羽生市は、日本の近代詩史に名をとどめた太田玉茗を生んだまちであり、田山花袋の名作「田舎教師」のふるさとのまちです。

市では、この太田玉茗を顕彰するとともに、詩の素晴らしさを全国の人々に伝え、詩を通して文化の発展に寄与することを目的とし「ふるさとの詩」の全国募集を行います。

- 心に描くあなたのふるさとの「橋」を一篇の詩にして応募してみませんか。
- ▷ **募集作品**
 - ・ふるさとの「橋」を題材とした未発表のオリジナル作品。
 - ・作品数は一人1篇とします。
 - ▷ **応募方法**
 - ・市販の400字詰め原稿用紙B4縦書、本文・表題で2枚以内の作品。(パソコン等のものは原稿用紙マスごとに印字してください)
 - ・別紙に郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してください。なお、ペンネーム使用の場合は、本名も書き添えてください。氏名には必ずふりがなをふってください。
 - ・選考結果通知のため、住所・氏名を記入し80円切手を貼付した返信用封筒を必ず原稿と一緒に送ってください。
 - ・資格は問いません。ただし、中学生以下の方は除きます。
 - ▷ **応募資格**
 - ▷ **応募締切**
 - ▷ **選考委員**
 - ▷ **推薦委員**
 - ▷ **発表**
 - ▷ **賞**
 - ・平成22年1月31日(当日消印有効)
 - ・新川和江・中村 稔・石原 武
 - ・新井豊美・飯島正治・菊田 守・木坂 涼・北岡淳子
 - ・平成22年4月に通知します。
 - ・太田玉茗賞... (1篇) 賞状・盾・賞金20万円
 - ・優秀賞..... (5篇) 賞状・盾
 - ・佳作..... (10篇) 賞状・盾
 - ・市民奨励賞... (3篇) 賞状・盾
 - ▷ **その他**
 - ・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。
 - ・二重応募はご遠慮ください。
 - ・選考に関しての問い合わせには応じられません。
 - ▷ **応募・問い合わせ**

〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地
羽生市役所秘書広報課『ふるさとの詩』募集実行委員会事務局(内線204)

認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅の普及の促進に伴い、長期優良住宅として認定された住宅は、申告することにより固定資産税が減額されます。

ただし、他の軽減措置を受けている方は適用されないことがありますので、税務課へ確認してください。

- ▷ **要件** 次のすべてに当てはまる住宅であること。
 - 平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅であること
 - 長期優良住宅の認定を受けた住宅であること
 - 50㎡以上(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上)280㎡以下の住宅であること
 - (併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上かつ50㎡以上280㎡以下であること)
- ▷ **減額になる税額** 一戸当たり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1
- ▷ **減額期間**
 - ・新築から5年間
 - ・3階建て以上の中高層耐火住宅に関しては7年間
- ▷ **申告方法** 建築した次の年の1月31日までに、長期優良住宅として認定されたことを確認することができる次の書類を添えて税務課へ申告してください。添付書類...認定を受けて建てられたことを証する書類(地方公共団体が発行した通知書の写し)
- ▷ **問い合わせ**
 - ・固定資産税の減額申請...税務課資産税係(内線118)
 - ・長期優良住宅の認定...開発建築課建築係(内線261)

有料広告

身近な相続・遺言・宅地建物・離婚相談室

相続による不動産の名義変更相談会
女性行政書士による離婚相談会等開催中

相談お申し込み：まずお電話でご予約ください。
年中無休ですので、土日祝日でも対応いたします。

電話 048-580-7391

(担当 川島・出井)

羽生市東6-9-1ケンコーセンター前ビッグエー並び(P有)

鮮魚、お刺身、
手作り惣菜の美味しいお店
よしみや特製手作りおせち予約受付中

毎週 水曜日は手作り惣菜
土曜日はお刺身

10%割引セール実施中

よしみや

羽生市中央2-5-28 TEL 561-4181

137年の感謝を込めて!

藍染め市

藍染・プリント生地 50~70%OFF その他いろいろ!

11/28(土) 創業137年 武州正藍染

AM10:00~PM3:00 **小島染織**

小島染織工業(株) 羽生市大字神戸642-2 TEL:561-3751